

10/12 朝日

国葬「半旗掲げない校長 处分対象」

安倍晋三元首相の地元・山口の県教育委

員会が今月6日、国葬当日に国旗と県旗を半旗にしていなかつた県立学校の校長は处分の対象になり得るとの認識を示した。これについて永岡桂子・文部科学相は11日の会見で、県教委が各校の対応状況を調べないとしついことから「このひびきで処分をされる」とはないと考えてこむ」と述べた。

山口県教委が説明 文科相「処分されぬ」

山口県教委は国葬を前に、当日は国旗と県旗を半旗にして弔意を示すよう県立学校に通知していた。県教委の担当者は6日、国葬に反対する市民団体とのやり取りのなかで、県教委は県立学校の管理機関であり、校長は施設管理者に当たるため、県教委は校長に指示できる▽正当な理由なく半旗を掲げなければ職務命令違反に該当し、処分対象になる——と説明した。一方、各校が半旗にしたか調べる予定はないとしている。

永岡文科相は国葬前の会見で、各教委などに弔意表明の協力の要望はしないと表明。11日の会見では「半旗を掲揚するか否かは各自治体が判断すべきもの」と述べた。そのうえで、校長らの懲戒処分は一般的に各都道府県教委が事前に状況把握をすると説明。「(山口県教委は)各校の対応状況の把握は予定していないと聞いている」とし、実際は処分に至らないとの見通しを示した。山口県教委は15日に予定されている県民葬も、半旗にして弔意を示すよう県立学校に11日付で通知した。(桑原紀彦、大庭一也)